

北上地区消防組合消防本部訓令第3号

消防機関

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成25年3月29日

北上地区消防組合消防本部
消防長 高橋 修

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程の一部を改正する訓令

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程（平成24年北上地区消防組合消防本部訓令第5号）の一部を次のように改正する。

改正前								改正後									
様式第1号（第2条関係） 貸与申請書 消防長様（年度）								様式第1号（第2条関係） 貸与申請書 消防長様（年度）									
所属		階級		氏名				所属		階級		番号		氏名			
	品目	点数	貸与希望品目(○)	サイズ	使用期間	前回貸与年度	備考		品目	点数	貸与希望品目(○)	サイズ	使用期間	前回貸与年度	備考		
帽子	制帽 (男)	60			10			帽子	制帽	60			10				
	制帽 (女)	50			10												
	[略]								[略]								
制服	カバン (女)	40			10			制服	カバン (女)	100			10				
	盛夏服上衣長	60			10				盛夏服上衣長	75			10				
	盛夏服上衣半 (男)	50			10				盛夏服上衣半	75			10				
	盛夏服上衣半 (女)	60			10				盛夏服上衣半	75			10				
	盛夏服ズボン	60			10				盛夏服ズボン	85			10				
	[略]								[略]								
防火服	[略]							防火服	[略]								

活動服	[略]				
救助服	救助服上衣	100		3	
	[略]				
救急服	救急服上衣 (冬)	70		3	
	救急服ズボン (冬)	70		3	
	救急服上衣 (夏)	70		3	
	救急服ズボン (夏)	70		3	
[略]					
靴	[略]				
	救急靴	60		3	
	防火衣用長靴	80		3	
	編上靴	60		3	
	赤線入ゴム長靴	40		3	
	ブーツ (女)	60		3	
手袋	ケブラー	40		5	
	[略]				
その他	ブルゾン	150		5	
	雨合羽	150		5	
合計点数				点	

様式第2号(第3条関係)

総務課長	総務課長補佐	総務課	所属長		

再貸与承認申請書

[略]

3 点数 (年度)
 残 点 数 点
 貸与品点数 点

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

活動服	[略]				
救助服	救助服上衣	150		3	
	[略]				
救急服	救急服上衣 (冬)	100		3	
	救急服ズボン (冬)	100		3	
	救急服上衣 (夏)	100		3	
	救急服ズボン (夏)	100		3	
[略]					
靴	[略]				
	救急靴	80		3	
	防火衣用長靴	150		3	
	編上靴	75		3	
	赤線入ゴム長靴	30		3	
	ブーツ(バンブス) (女)	60		3	
手袋	ケブラー	50		5	
	[略]				
その他	ブルゾン	180		5	
	雨合羽	180		5	
合計点数				点	

様式第2号(第3条関係)

総務課長	総務課長補佐	総務課	所属長		
備 考					

再貸与承認申請書

[略]

3 点 数
 貸 与 点 数 点
 申請前の使用済み点数 点
 申請貸与品の点数 点